

事 務 連 絡

平成26年1月27日

(一社) 長崎県建設業協会

会 員 各 位

(一社) 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

(公 印 省 略)

15ヶ月予算の公共工事の円滑な執行について（報告）

かねてより、本会業務に格別なるご支援、ご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、国は昨年度に引き続き今年度も経済対策の一環として、公共事業を15ヶ月予算により執行することとしております。

一方、建設業界では人手不足が懸念される中、人件費・資機材費等も上昇傾向にあり採算性も厳しくなってきております。

国は別紙の通りいろんな問題に対し相当前向きに対応するようにしており、補正予算成立後地方公共団体にも要請する予定であります。

このため、長崎県建設産業団体連合会（以後「建産連」と呼ぶ）より、県土木部、県議会環境生活委員会に対し別添の通り要望いたしましたので報告いたします。

また、あわせて平成25年度県発注工事に関しまして、人材・資機材の調達困難等のため工事工程が相当厳しくなってきているものがありますので、明許繰越の手続きについて柔軟な対応を取って頂くよう要望いたしました。

明許繰越の追加につきましては既に議会の承認を得るなど手続が相当進められていることから、地方機関の対応には厳しいものがあると思われませんが、やむを得ず繰り越さざるをないと判断した場合は、鋭意発注者と協議していただければと思います。

以上「15ヶ月予算の公共工事の円滑な執行について」の対応状況について報告いたします。対応方よろしく願いいたします。